

パブリックコメント結果の概要

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令案について、広く国民からの意見を募集するため、令和3年1月28日（木）から2月26日（金）までの間、パブリックコメントを実施した。

意見提出のあった個人・団体数は4者であり、寄せられた意見を項目別に整理したところ、5件あった。その内訳は以下のとおりである。

1. 意見提出者の内訳

	メール	F A X	郵 送	合 計
個 人	4	0	0	4
団 体	0	0	0	0
計	4	0	0	4

2. 提出された主な意見と意見数

提出された意見は5件であり、その概要は次のとおりである。

意見の種別	件数	意見の内容
賛成	2	<ul style="list-style-type: none"> シベリアイタチの希少鳥獣への指定は適当。指定後はシカ対策とともに増加していると思われるテンの対策が必要。 シベリアイタチの希少鳥獣指定等について異論はない。
反対	0	—
その他	3	<ul style="list-style-type: none"> スポーツハンティングは禁止してほしい。 エゾライチョウとヨシガモは生息数が減っているため、狩猟鳥獣から外すべき。 イタチとシベリアイタチといった識別が難しい狩猟鳥獣を識別のための教材の作成や配布、狩猟免許試験の制度改革など、非狩猟鳥獣の錯誤捕獲を防ぐための方策をさらにとるべきである。